



2020年10月22日

各 位

会社名 日本精鉱株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡邊 理史
(コード:5729 東証第二部)
問合せ先 常務取締役企画管理部長
若林 武則
(TEL. 03-3235-0021)

その他の関係会社の異動に関するお知らせ

2019年3月31日付けで、株式会社川嶋が当社のその他の関係会社に該当していたことを本日付で確認いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

1. 異動に至った経緯

2020年2月17日の「株主による自己株式処分の差止め仮処分の申立てに関するお知らせ」及び2020年2月19日の「第三者割当による自己株式の処分中止に関するお知らせ」にて開示の通り、当社の株主である株式会社川嶋、川嶋義勝氏、株式会社三光、株式会社三興企画及び富士興産株式会社（以下、川島グループ）から2020年2月14日に同一の意思に基づいた行動がとられております。

川島グループからは、以前より大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりましたが、2016年12月8日の「（取消）「主要株主の異動に関するお知らせ」および「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の取消について」にて開示の通り、川島グループが実質的に一体であると確実に判断可能な根拠が入手できないことから、議決権比率についてそれぞれ単独でみるべきと考えておりました。

しかしながら、2020年3月期の有価証券報告書作成に伴う過程で、当社の会計監査人から、前述の同一の意思に基づいた行動が行われたこと等の状況により、当社は川島グループの関連会社に該当する可能性があるとの見解が示され、それに従った会計処理及び注記を行っております。

同時に、当社では、その他の関係会社の異動に関する適時開示の要否等につき、弁護士等の有識者と共に調査を開始し、関係する公的機関に対する照会等を行い精査いたしました。

その結果、株式会社川嶋とその子会社である株式会社三興企画及び富士興産株式会社（以下、株式会社川嶋グループ）による当社の議決権所有割合が100分の20以上となった時点で、株式会社川嶋グループは「財務諸表提出会社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等」に該当していたと考えることが妥当との結論に達し、株式会社川嶋グループの議決権の所有数について、過去の株主名簿を遡及して確認いたしました。

以上の経過を経て、2019年3月31日時点の株主名簿において、株式会社川嶋グループの

当社株式の議決権所有割合が100分の20以上となっており、以降その状態が継続していることから、当該日において株式会社川嶋グループが「その他の関係会社」に該当していたことを本日付で確認いたしました。

2. 株式会社川嶋の概要

(1) 名称	株式会社川嶋	
(2) 所在地	静岡県浜松市西区湖東町3222番地	
(3) 代表者	代表取締役社長 川嶋 義勝	
(4) 事業内容	非鉄金属卸売業	
(5) 資本金	9,000万円	
(6) 設立年月日	1964年12月12日	
(7) 純資産 (2020年1月31日時点)	2,619百万円	
(8) 総資産 (2020年1月31日時点)	11,777百万円	
(9) 決算期	1月	
(10) 大株主及び 持株比率 (2020年10月20日時点)	川嶋 義勝	33.59%
	川嶋 栄	14.84%
	川嶋 良三	12.41%
	川嶋 一義	5.56%
	川嶋 光恵	5.21%
(11) 上場会社と 当該会社との関係 (2020年9月30日時点)	資本関係	当該会社は当社議決権の23.83%（うち間接所有割合が13.87%）を所有しております。
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	当社グループ事業の原料仕入れ取引を行っております。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

株式会社川嶋

	属性	議決権の数（議決権所有割合） 注1		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2018年9月30日 時点)	—	2,420 個 (9.96%)	2,239 個 (9.21%) 注2	4,659 個 (19.17%)
異動後 (2019年3月31日 時点) 注3	その他の 関係会社	2,420 個 (9.96%)	2,551 個 (10.50%) 注4	4,971 個 (20.46%)

注1) 「議決権所有割合」は、異動前については、2018年9月30日時点の総株主の議決権の数(24,299個)、異動後については、2019年3月31日現在の総株主の議決権の数(24,299個)を基準として算出(小数点以下第3位を四捨五入)しております。

注2) 合算対象分の議決権所有割合の内訳は、株式会社三興企画(9.21%)となります。

注3) 2020年9月30日時点においては、直接所有分2,420個(9.96%)、合算対象分3,370個(13.87%)、合計5,790個(23.83%)となっております。同時点の議決権所有割合は2020年9月30日現在の総株主の議決権の数(24,300個)を基準として算出しております。

注4) 合算対象分の議決権所有割合の内訳は、株式会社三興企画(9.96%)及び富士興産株式会社(0.54%)となります。

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本異動に伴い、株式会社川嶋は「開示対象となる非上場の親会社等(その他の関係会社)」に該当いたします。

5. 今後の見通し

安定株主として長期保有及び状況に応じて重要提案を行う旨の報告を受けておりますが、当社の業績に与える影響はありません。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示致します。

以上